

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

1 活動方針

犯罪等により、生命・身体・自由及び財産を侵害され、又は脅威を与えられた者及びそのご家族・ご遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的な支援その他各種支援活動を行う。

「犯罪被害者等早期援助団体」として、警察からの情報提供により事件・事故発生後の早い時期から関係機関と連携し、適切な被害者支援活動を行う。

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとして、被害届けの有無に関わらず性暴力被害を受けた方やそのご家族の支援を関係機関と連携して実施する。

また、県民の被害者等に対する理解の増進を図り、地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会づくりを目指し、積極的・継続的に広報活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する。

2 事業内容

(1) 被害者等に対する活動件数	2, 804件 (前年度 2, 662件 + 142件)
内訳 電話相談等	2, 142件 (前年度 1, 979件 + 145件)
面接相談（カウンセリング）	248件 (前年度 255件 - 7件)
直接的支援	432件 (前年度 428件 + 4件)

(2) 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

① 千葉県との連携

令和3年4月1日に千葉県犯罪被害者等支援条例が施行されたことを受け策定された千葉県犯罪被害者等支援推進計画による被害者等への見舞金支給及び無料法律相談の事務を適切に行なった。

見舞金の支給件数21件、380万円、無料法律相談25件

ワンストップ無料法律相談53件

また、コーディネーター（3名）による市町村、関係機関・団体との連携を図るための活動を推進した。

② 警察との連携

被害者等の同意に基づき、事件・事故発生後の早い時期に犯罪被害の概要等について情報提供を受け、迅速な支援を行なった。

また、被害者支援の円滑な業務推進を図るため、知識・技術の提供、その他便宜供与に関して協力を求めて支援活動に反映させ、犯罪被害者支援の質の向上を図った。

③ 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」の加盟団体として、全国レベルで共同支援を行い、各センターと適切な連携を図った。

④ 関係機関との連携

ア 千葉県弁護士会との連携

(ア) 千葉県弁護士会犯罪被害者に関する委員会との協議会の開催

（令和5年6月9日（金）、千葉県弁護士会館講堂）

(イ) 無料法律相談の実施(月1回)

イ 檢察庁との連携

事件担当検察官、公判担当検察官及び刑事政策総合支援室と連絡調整を図り、連携して被害者の心情に配意した支援を行った。

ウ 市町村との連携

(ア) 犯罪被害者支援コーディネータが中心となって、県くらし安全推進課担当者と連携し市町村の被害者支援担当課を訪問し、意見交換を行った。

(イ) 山武市、芝山町、横芝光町、山武警察署と連携協力に関する協定を締結した。

(令和6年3月19日)

エ その他関係機関との連携

児童相談所、各地区保護司会、民生委員・児童委員会との連携強化を図り、被害者支援に対する協力依頼を行った。

(3) 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金申請から給付までの手続きについて説明を行った。

(4) 被害者支援に関する広報活動

① リーフレットの作成配布

当センターの活動内容等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関団体窓口等に配布するとともに、キャンペーン等において県民に対して配布し、効果的な広報啓発活動を実施した。

② 機関誌「千葉CVSニュースレター」の作成

当センターにおける被害者支援活動や広報・啓発活動等を掲載した機関誌「千葉CVSニュースレター」を年2回、各1万2千部作成し、会員、寄付者、関係機関団体等へ送付した。

③ キャンペーン等

当センターの存在を被害者等に広く広報するとともに、県民の犯罪被害者支援意識の高揚を図るため、関係機関団体と連携し、リーフレットや広報啓発物品の配布等を行った。

「犯罪被害週間」には、千葉県庁中庁舎、きばーる、四街道市役所第2庁舎、千葉市生涯学習センターにおいて、「命のメッセージ展」を開催するなど、効果的な広報活動を行った。

④ ホームページの効果的活用

ホームページの新着情報コーナーに公開講座やイベント情報を載せるなどタイムリーな情報発信を行った。

⑤ 広報媒体の活用

ア 新聞への掲載

イ 千葉県民だよりへの掲載

⑥ 講演会等の開催

ア 千葉県民のつどいの開催

令和5年11月26日（日）千葉市文化センターにおいて開催した。

黒野副知事から挨拶をいただき、第1部で前千葉地方検察庁検事正森本和明氏による基調講演「犯罪被害者支援への想い」、第2部は「ある日、突然、犯罪被害にあう」ということをテーマにパネルディスカッション、第3部は千葉女子高校マンドリン・ギター部による犯罪被害者支援音楽会を開催した。（参加者203人）

イ 関係機関等の会議・研修会での講演

犯罪被害者支援に対する一層の理解と協力を得るため、犯罪被害者等の現状及び当支援センターの概要、活動状況等について、地区の被害者支援連絡協議会等で12回実施した。

(5) 自助グループへの支援

令和5年度中、自助グループ11回開催し、メッセージ集「あおぞら」を作成、配布した。

(6) 被害者等の支援活動に携わる相談員の育成と体制の強化

① 支援員養成講座(入門編)

千葉県との共催事業として、被害者支援に関心を持つ人を対象に、犯罪被害者に対する理解と支援の知識や技能を習得するとともに、イベント等の広報啓発活動や地域における理解者なることを目的として、5時間程度の公開講座を実施した。

7月16日(日) 千葉市28人、7月23日(日) 千葉市31人

7月30日(日) 船橋市26人

計85人

② 支援員養成講座(初級)

支援員養成講座(入門編)を終了している者を対象に、

令和5年9月5日から10月10日(火)までの間に6回(27人)実施した。

③ 検討会の開催

相談員を対象に、被害者等からの相談電話の受理及び直接支援を十分な知識と技術をもって的確に対応することを目的として、事例検討会を実施した。

④ 相談員の継続研修

相談員に対して、関係機関等の有識者を招聘し、更なる支援技術の向上を目的として、継続研修を毎月1回実施した。

⑤ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会への参加

○ 質の向上研修(栃木県) 上半期9月2日(土) 3日(日)
下半期2月3日(土) 4日(日)

○ 全国被害者支援フォーラム 10月13日(金)

○ 秋期全国研修会(コーディネーター研修) 10月14日(土) 15日(日)

⑥ 相談員の採用・育成

令和5年度支援員養成講座(初級編)修了者の中から、相談員3人を採用した。

⑦ 性犯罪・性暴力被害者支援のための研修

令和5年度支援員養成講座(初級編)修了者を対象に性犯罪、性暴力被害者の支援に精通した講師を迎えて、性犯罪に特化した研修を実施した(10月17日(火))

(7) 被害者等の支援に関する調査・研究

全国の支援センターとの情報交換や刊行物をこうにゅうするなど、被害者支援等に関する調査・研究を行った。

(8) 行政職員対象研修会の開催

千葉県環境生活部くらし安全推進課と共に、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象に、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識、技能を習得させるための研修会を行った。

○ 犯罪被害者支援の推進に向けた市町村担当課長・県関係課長会議(Web会議)

5月17日(水) 10:00~12:00

○ 犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修

5月23日(火) 10:30~16:10

(9) 財政基盤の充実

① 贊助会員の拡大を図るため、未加入の市町村や企業・団体・法人の募集を行った。

千葉県公安委員会による当センター視察があり、参加した佐久間委員(当時)は、千葉県商工会議所連合会会长でもあり、同連合会の協力を得ることができた。

(県下 21 会議所中、17 商工会議所が新規加入)

- ② 施設・店舗等への「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」の設置及び「ホンデリング」の協力依頼を推進した。
- ③ 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、イオン稻毛店、マックスバリュおゆみ野店 グルメシティ千葉中央店の3店舗において協力を得て実施した。
- ④ 千葉県共同募金への助成申請を行った。
- ⑤ キャンペーン活動の際の募金活動等を推進した。
- ⑥ 会員等の状況

正会員	49名 (前年度比 - 1)	262,000円
法人会員	257者 (前年度比 + 18)	6,009,890円
個人会員	270名 (前年度比 + 6)	1,036,900円
募金箱	38個 (前年度比 + 15)	574,411円
自動販売機	42基 (前年度比 ± 0)	371,276円
黄色いレシート	3所 (前年度比 ± 0)	43,940円
ホンデリング	7者 (前年度比 - 26)	18,216円